

令和8年熊本地震日本水道協会救援本部
対応状況取りまとめ報
(第18報)

1. 救援本部の設置

- (1) 名 称 令和8年熊本地震日本水道協会救援本部(略称: 救援本部)
- (2) 設置日時 令和8年7月28日(火) 16時45分
- (3) 設置場所 日本水道協会 8階 第4会議室(東京都千代田区九段南4-8-9)

2. 現地対策本部の設置

- (1) 名 称 令和8年熊本地震日本水道協会現地対策本部
- (2) 設 置 日 令和8年7月29日(水)
- (3) 設置場所 熊本市上下水道局内会議室(熊本市中央区水前寺6丁目2-45)
- (4) 構 成 員 日本水道協会九州地方支部長(福岡市水道局)、熊本県支部長(熊本市上下水道局)
日本水道協会現地調整隊

3. 現地対策本部連絡会の開催

各被災水道事業体の情報共有を図り、効率的な応急活動とするため、現地対策本部連絡会を開催する。

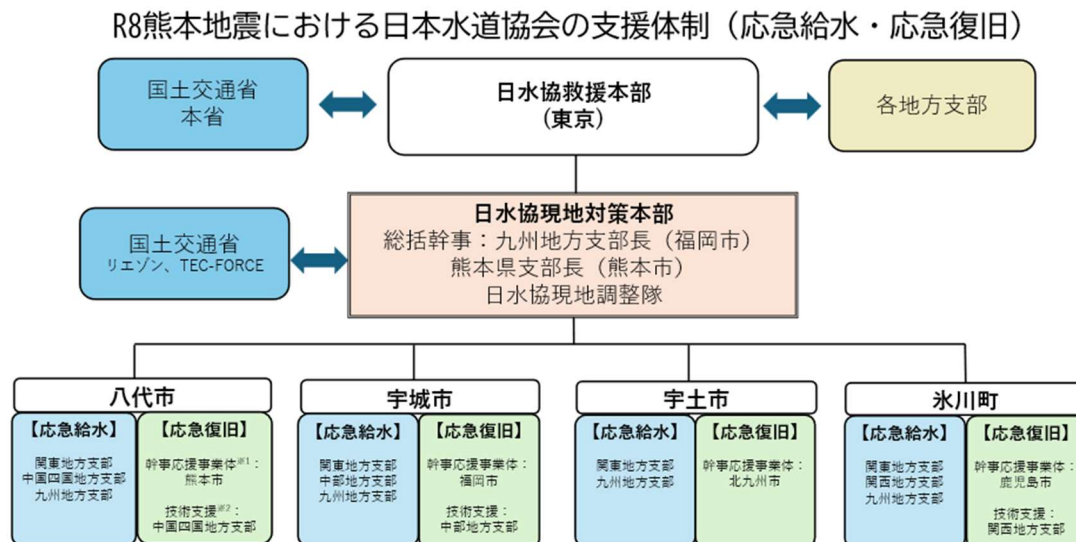
- (1) 開 催 日 令和8年8月5日(水)以降、毎日定例的に開催(オンライン併用)
- (2) 出 席 者 現地対策本部(福岡市、熊本市、日水協現地調整隊)
応急給水幹事応援事業体(名古屋市、大阪市、広島市、北九州市)
応急復旧幹事応援事業体(福岡市、北九州市、熊本市、鹿児島市)

4. 現地調整隊(本部)及び先遣調査隊(支部)の派遣

- ・ 7/28 九州地方支部より、熊本県支部(熊本市上下水道局)に先遣調査隊3名を派遣
- ・ 7/29 日本水道協会救援本部より、熊本県支部(熊本市上下水道局)に第1次現地調整隊2名(7/29-8/3)を派遣
九州地方支部より、熊本県支部(熊本市上下水道局)に先遣調査隊3名を派遣
- ・ 8/3 日本水道協会救援本部より、熊本県支部(熊本市上下水道局)に第2次現地調整隊3名(8/3-8/8)を派遣
- ・ 8/8 日本水道協会救援本部より、熊本県支部(熊本市上下水道局)に第3次現地調整隊3名(8/8-8/13)を派遣
- ・ 8/13 日本水道協会救援本部より、熊本県支部(熊本市上下水道局)に第4次現地調整隊3名(8/13-8/18)を派遣

5. 応急給水・応急復旧支援体制

8/3 日本水道協会救援本部、九州地方支部長の協議により、「令和8年熊本地震における日本水道協会の支援体制」を決定



※1 幹事応援事業体は、被害調査（漏水調査含む）、工事業者帯同による復旧班の派遣及び被災市町との窓口として連絡調整等を実施する

※2 大規模な復旧が必要となる八代市・宇城市・氷川町に対しては、早期復旧に向けた復旧計画の策定・実施等に対する技術支援を実施する

※ 上記以外の被災事業体については、要請に応じて支援体制を検討する

6. 応急給水状況(8/12 15:00 現在)

(1) 給水車活動状況 合計：103 台

(九州地方支部 34 台、中国四国地方支部 35 台、関西地方支部 15 台、中部地方支部 10 台、関東地方支部 9 台)

※応援要請台数 108 台 (九州 38、中国四国 35、関西 15、中部 10、関東 10)

8/12_15:00現在

被災水道事業者				応援水道事業者					応援開始日
都道府県	台数	事業者名	台数	地方支部	台数	都道府県	事業者名	台数	(当該被災事業者での 応援開始日)
熊本県	103	八代市	50	関東地方支部	4	東京都	東京都	1	8/3～(8/11～12活動停止(業務引継ぎの都合等))
						神奈川県	横浜市 川崎市	2 1	8/4～ 8/7～
				関西地方支部	5	京都府	京都市	1	7/31～
						兵庫県	神戸市 尼崎市	1 1	7/30～ 8/6～
						奈良県	奈良県広域水道企業団	1	8/4～
						和歌山県	有田市	1	8/10～
				中国四国地方支部	34	広島県	広島市 広島県水道広域連合企業団 福山市 尾道市 海田町	4 2 2 1 1	8/3～、8/6～(宇城市から) 8/3～、8/6～(宇城市から) 8/6～宇城市から 8/2～ 8/8～
						岡山県	岡山市 倉敷市 総社市 瀬戸内市	2 1 1 1	8/6～宇城市から 7/30～ 8/11～ 8/12～
						鳥取県	鳥取市	1	8/7～
						島根県	島根県企業局 浜田市	1 1	8/12～ 8/12～
						山口県	下関市 下松市 山陽小野田市 長門市 萩市 美祢市 和木町	1 1 1 1 1 1 1	8/12～ 8/12～ 8/12～ 8/12～ 8/12～ 8/12～ 8/12～
						香川県	香川県内広域水道企業団	2	8/6～宇城市、宇土市から
						愛媛県	松山市 今治市	1 1	8/2～ 8/8～
						徳島県	徳島市 小松島市	1 1	8/6～ 8/5～
						高知県	高知市 須崎市 四万十市	1 1 1	7/30～宇城市から 8/6～宇土市から 8/6～熊本市から
				九州地方支部	7	福岡県	福岡市	1	7/29～
						大分県	別府市 宇佐市 佐伯市	1 1 1	7/30～ 7/30～ 7/30～
						宮崎県	日南市	1	7/29～
						鹿児島県	伊佐市 阿久根市	1 1	8/4～ 8/7～
						沖縄県	那覇市	1	8/1～
		八代生活環境事務組合	2	九州地方支部	2	鹿児島県	霧島市	1	8/8～氷川町から

熊本県	宇城市	22	関東地方支部	4	神奈川県	神奈川県	1	8/9～熊本市から				
					埼玉県	さいたま市	1	8/5～八代市、宇土市から				
					千葉県	千葉県	2	8/4～八代市から				
			中部地方支部	10	愛知県	名古屋市 豊橋市	2 1	8/2～ 8/7～				
					岐阜県	大垣市 岐阜市	1 1	8/6～宇土市から 8/8～12				
					福井県	福井市 越前市	1 1	8/6～八代市から 8/8～8/11				
					三重県	伊賀市 鳥羽市 紀宝町	1 1 1	8/10～14 8/9～8/14 8/11～				
					九州地方支部	8	福岡県	春日那珂川水道企業団	1	7/30～		
							長崎県	川棚町	1	8/4～		
							佐賀県	佐賀西部広域水道企業団	1	7/30～		
							熊本県	荒尾市 大津菊陽水道企業団	1 1	8/6～八代市から 8/11～		
							宮崎県	延岡市 宮崎市	1 1	7/31～熊本市から 8/6～八代市から		
		沖縄県	浦添市	1			8/3～					
		氷川町	11	関西地方支部	10	大阪府	大阪広域水道企業団 大阪市 豊中市 堺市 松原市・大阪狭山SC	1 2 1 1 1	8/7～ 8/5～ 8/5～ 8/6～ 8/11～			
						京都府	京都府	1	8/5～			
						滋賀県	草津市	1	8/12～			
						和歌山県	田辺市	1	8/12～			
						奈良県	奈良県広域水道企業団	1	7/31～			
						中国四国地方支部	愛媛県	四国中央市	1	8/8～八代市から		
						宇土市	18	関東地方支部	1	埼玉県	さいたま市	1
	九州地方支部								17	福岡県	北九州市 久留米市 大牟田市 福岡県南広域水道企業団 嘉麻市 大野城市 太宰府市	1 1 1 1 1 1 1
		大分県	臼杵市	1	8/9～八代市から							
		宮崎県	日向市 小林市 都城市	1 1 1	8/6～ 8/10～22 8/9～上天草市から							
		長崎県	大村市 諫早市	1 1	8/5～ 8/5～							
		佐賀県	佐賀市 佐賀東部水道企業団	1 1	8/8～熊本市から 8/6～八代市から							
		鹿児島県	出水市 日置市	1 1	8/8～八代市から 8/4～							

7. 応急復旧状況(8/13 9:00 時点)

(1) 応急復旧活動状況 合計：72 班

派遣先自治体	応援事業体	派遣内容	班数	人数		
				事業体	業者	合計
八代市	熊本市	指揮班	1	1		1
		漏水調査	7	12		12
		修理班	6		26	26
	山鹿市	漏水調査	1	2		2
	水俣市	漏水調査	1	1		1
	玉名市	漏水調査	1	2		2
	広島市	技術支援	1	3		3
	人吉市	漏水調査	1	2		2
	小計		19	23	26	49
宇城市	福岡市	指揮班	1	1		1
		漏水調査	1	3		3
		修理班	1	3	7	10
	大分市	修理班	1	3	6	9
	宇城市	修理班	4		20	20
	名古屋市	技術支援	1	3		3
	小計		9	13	33	46
宇土市	北九州市	指揮班	1	1		1
		漏水調査	3	6		6
	宇土市	修理班	8		32	32
	小計		12	7	32	39
氷川町	鹿児島市	指揮班	1	1		1
		漏水調査	2	5		5
		修理班	2	4	6	10
	宮崎市	修理班	2	4	6	10
	長崎市	修理班	3	4	8	12
	別府市	修理班	3	2	4	6
	鹿屋市	修理班	2	2	4	6
	南さつま市	修理班	2	2	3	5
	中津市	修理班	1	1	3	4
	福岡市	修理班	2	3	8	11
	氷川町	修理班	6		24	24
	大阪市	技術支援	1	3		3
	日田市	修理班	1	2	5	7
	京都市	漏水調査	1	3		3
	東大阪市	修理班	1	3	5	8
	奈良県広域水道企業団	修理班	1	3	3	6
	小計		31	42	79	121
	甲佐町	佐賀市	漏水調査	0	0	
修理班			0		0	0
甲佐町		修理班	0		0	0
小計		0	0	0	0	
上天草	福岡市	漏水調査	1	2		2
	小計		1	2	0	2
合計			72	87	170	257

(2) 今後活動予定の班数 合計：2 班（関西地方支部）

派遣先自治体	応援事業体	派遣内容	班数	人数			備考
				事業体	業者	合計	
氷川町	京都市	修理班	1		4	4	8/17までに出発
	和歌山市	修理班	1	3	6	9	8/13出発予定
	計		2	3	10	13	

(3) 応急復旧要請まとめ

8/3 理事長から中部、関西、中国四国地方支部へ技術支援を要請

8/4 中部：名古屋市、関西：大阪市、中国四国：広島市が現地にて活動開始

8/7 理事長から関西地方支部長の大阪市へ漏水調査班 4 班・応急復旧班 4 班を要請
（東大阪市、京都市、奈良県広域水道企業団、和歌山市）

8/9 京都市・漏水調査班活動開始

8/11 東大阪市・修理班活動開始

8/13 奈良県広域水道企業団・修理班活動開始

8. その他

(1) 独立行政法人水資源機構との協定活用状況（可搬式浄水装置）

7/30 「災害時における支援活動に関する協定」（独立行政法人水資源機構）に基づき、八代生活環境事務組合より可搬式浄水装置の派遣要請。

8/4 「氷川町竜翔センター」に可搬式浄水装置を設置完了し給水開始。

(2) 全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会との協定活用状況

7/29 日本水道協会救援本部より全旅連に「災害時における宿泊施設の情報提供に関する協定」に基づき情報提供要請書を発出。

⇒ 7/30～8/7 までに計 8 報の宿泊可能施設名簿を受領・各応援支部へ情報提供

⇒ 8/7 の送付をもって定期的な情報提供は終了

(3) 緊急度の高い病院、社会福祉施設等への施設給水に係る費用

以下の内容を日水協現地対策本部経由で 8/6 に応援事業体へ周知した。

【内容】

現地応急給水支援本部（熊本県庁）からの情報に基づき施設給水を実施した場合についても、当該施設が所在する市町村から日水協に応援要請があったものとみなすこと、当該活動に係る費用について災害救助法の対象経費として取り扱うことを国土交通省に対し要請した。